

News
P 4

来年4月からの保育所等利用申し込み

News
P 680歳・90歳・100歳の人に
敬老祝金・祝品を贈りますNews
P 15

津うSHOT



9月1日は防災の日

私もいつか、
津を守る！

特集
P 2

広域応援部隊の受援体制を強化
～自衛隊・警察・消防機関を要救助者のもと～

表紙 北消防署管内の小学生が夏休みに消防士の仕事を体験し、防火・防災の大切さを学びました。未来の消防士、放水！(7月28日 北消防署)



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は 初回相談30分無料

三重弁護士会所属 弁護士
石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵

創立50年 三重合同法律事務所 059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 (津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津
No 446

9/1

令和6年(2024年)

広域応援部隊の受援体制を強化 ～自衛隊・警察・消防機関を要救助者のもとへ～

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

大規模災害が発生した際、最優先されるのは住民の生命・身体の安全確保です。災害発生直後は、まず被災地の自衛隊、警察、消防等が救出・救助活動に当たりますが、被害が大規模に及ぶ場合は、全国から各機関の仕組みに基づいて救助部隊が動員され、人命救助などの活動に従事します。

津市が被災地となった場合、広域応援部隊が到着するのはおおむね12時間後と想定されています。まず伊勢自動車道「安濃サービスエリア」に集結した後、被災現場の状況に応じて、「メッセウイング・みえ」などを活動拠点として救助活動が展開されます。



津市は、人命救助のために、部隊の受け入れや被災現場への誘導等を迅速かつ円滑に行うという重要な役割を担っています。令和6年能登半島地震等の大規模災害の教訓を踏まえ、救出救助部隊の受援体制の強化を始めとする「津市災害時受援計画」の見直しを行い、市の災害対応能力の向上に取り組んでいます。

令和6年12月
改定予定

津市災害時受援計画



津市では、平成31年に「津市災害時受援計画」を作成し、毎年見直しを行ってきました。能登半島地震における課題を受け、図上訓練や総合防災訓練での検証を重ねながら、改定に向けて更なる見直しを進めています。

受援計画の見直し案

第1章 総 論

第2章 救助機関

第1節 活動概要

第2節 救助関係機関の活動タイムライン

第3節 情報の提供・活動の調整

第4節 救助関係機関

(1) 自衛隊

(2) 警 察

(3) 消 防

第3章 支援物資

第4章 自治体応援職員

第5章 災害ボランティア



被災状況を把握し、広域応援部隊に展開先と進入ルートを明確に伝達できるよう、情報の共有方法と支援活動の要請内容を具体的に記載します。

大規模災害発生時の救助関係機関の動き

警察法第60条〈援助の要求〉

警 察

一警察災害派遣隊一

被災地の都道府県公安委員会の援助要求に基づき、全国の警察から派遣されます。「即応部隊」が発災直後の救出救助、捜索、緊急交通路の確保、身元調査などに従事します。



自衛隊法第83条〈災害派遣〉

自衛隊

一災害派遣部隊一

県知事等の要請に基づき派遣されます。「初動対処部隊(FAST-Force)」が発災直後の人命救助を優先しつつ、地方公共団体等と連携し捜索救助に当たるほか、水防、医療、防疫、給食給水、人員・物資輸送などに従事します。



消防組織法第44条

消 防

一緊急消防援助隊一

被災地からの要請を受け、消防庁長官の指示等に基づいて全国の消防機関から派遣されます。部隊は「指揮支援部隊」「都道府県大隊」「水上・航空部隊」等で構成され、人命救助、消火、救急救助などに従事します。



伊勢自動車道
安濃サービスエリア

安濃中央
総合公園

メッセウイング
・みえ

中勢
グリーンパーク

河芸
町民の森公園

01 災害発生

02 津市内の救助機関による 救出・救助活動の実施

災害発生から迅速に、津市内に所在する機関が被害状況の調査・把握、人命救助活動に従事します。

- 陸上自衛隊第33普通科連隊
- 三重県津警察署、津南警察署
- 津市消防本部、各消防署

03 広域応援部隊による 救出・救助活動の実施

12時間後をめどに安濃SAに広域応援部隊が集結。その後、市災害対策本部からの情報に基づき、市内の各部隊とともに救助活動に従事します。

- 自衛隊 災害派遣部隊
- 警察災害派遣隊
- 緊急消防援助隊

1次調整
受付期間

10月1日火～31日木

2次調整
受付期間

来年2月3日月～14日金

来年4月からの保育所等利用申し込み

問い合わせ 保育こども園課 ☎229-3167 FAX229-3451

保育所等とは、保護者が働いている場合や病気などのために保育が必要と認められた小学校就学前の子どもに、保護者に代わって保育を行う施設です。保育所と認定こども園、地域型保育事業があります。

●●● 利用申し込みをするには ●●●

教育・保育給付認定の申請

保育所等を利用する場合は、2号認定または3号認定の「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。なお、1号認定を受けて認定こども園を利用する場合の申し込み方法は、広報津8月1日号をご覧ください。

認定区分の種類

保育の必要性や年齢によって分かれます。

認定区分	対象	利用先
1号認定	満3歳以上の子ども(2号認定を除く)	市立幼稚園、新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園(おむね4時間の利用)
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園、地域型保育事業

来年4月1日からの保育所等の利用について、9月から申込書類を配布し、10月から申し込みを受け付けます。なお、来年5月1日以降に利用開始を希望する場合は、利用希望開始日の2カ月前から受け付けます。

保育必要量と保育利用時間

2号認定または3号認定を受けた場合、保育を必要とする事由や内容に応じて「保育必要量」が認定されます。認定された保育必要量によって、保育所等を利用できる時間が変わります。



保育必要量	利用可能時間(1日当たり)	認定条件の例
保育標準時間	必要に応じて最長11時間 (おむね7時30分～18時) ※保育所等により異なります。	月120時間以上の就労または介護・看護、就学、妊娠・出産、障がい・疾病、災害復旧により保育が必要と認められる場合
保育短時間	必要に応じて最長8時間 (8時30分～16時30分)	月60時間以上120時間未満の就労または介護・看護、就学、求職活動などにより保育が必要と認められる場合

●●● 提出書類等と申し込み方法 ●●●

提出書類等

- 子どものための教育・保育給付認定申請書
- 保育の必要性を確認するための書類(5ページの表参照)
- 保育所等利用申込書
- 児童の健康状態確認書
- 重要事項確認票
- 利用申し込みをする子どもと保護者のマイナンバーカードまたはマイナンバー入りの住民票

- 申し込みに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

申し込み 保育こども園課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所等で配布する申込書類に必要事項を記入し提出

提出先 保育こども園課、各総合支所市民福祉課(福祉課)



●●● 利用までのスケジュール ●●●

1次調整

10月1日(火)～31日(木)

書類提出・利用面接

来年2月初旬 結果連絡

※利用決定後の入園説明会は
来年3月初旬を予定

利用できない場合
※再申請は不要

2次調整

来年2月3日(月)～14日(金)

書類提出・利用面接

来年3月中旬 結果連絡

※利用決定後の入園説明会は
来年3月下旬を予定

利用できない場合
※再申請は不要

5月以降の
利用調整

保育の必要性を確認するための書類の例

保育を必要とする事由			必要書類
就労	保護者が、常に月60時間以上労働している(パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての就労が対象)	被雇用者(会社員、パート、アルバイト、臨時社員など)	●就労証明書(雇用主等による証明が必要) ※月60時間以上の就労が確認できない場合は、求職として申請 ※産休・育休明けの利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要
		自営業	●就労申告書、直近の確定申告書の控え(写し)
		内職	●就労申告書(内職業者からの証明が必要)
		農業	●就労申告書 ●水稻共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ●賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合)
妊娠・出産	母親が出産前後(出産予定日の前後2ヶ月程度)		●妊娠婦医療費受給資格証の写し、または出産予定日が分かる書類(例…妊娠証明書の写し、母子健康手帳の写しなど)
保護者の疾病・障がい	保護者が病気、負傷または心身に障がいがある		●意見書
同居親族等の介護・看護	子どもの家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあたっている		●意見書(要介護者・要看護者のもの) ●介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧にあたっている		●り災証明書 ●申立書
求職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている		●求職中の保育の必要性の認定に係る誓約書
就学	大学、職業訓練校、専門学校などに通学している(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)		●在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ●受講状況が分かるカリキュラムなどの写し ●合格通知書(就学予定の場合) ●就学状況申立書
その他	上記に類する状態として津市が認める場合		●その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

※利用を希望する保育所等の定員に余裕がない場合は、教育・保育給付認定を受けても希望する保育所等を利用できない場合があります。
 ※教育・保育給付認定申請の内容に虚偽がある場合は、認定を取り消し、保育所等の利用もできません。

市内の保育所等一覧

保育所

施設名(私立)	ところ	電話番号
白塚愛児園	白塚町	232-3214
津愛児園	桜橋三丁目	226-0117
清泉愛育園	新町一丁目	228-6380
三重保育院	柳山津興	228-4406
三重保育院乳児保育所	柳山津興	228-4406
片田保育園	片田志袋町	237-0585
つ保育園	藤方	225-5255
泉ヶ丘保育園	野田	237-1655
大里保育園	大里睦合町	232-1522
公園西保育園	長岡町	224-0150
豊野保育園	一身田豊野	231-1364
(仮称)清泉ひかり愛育園	半田	226-8085
志登茂保育園	一身田平野	231-1854
上浜保育園	一身田中野	264-7592
はなこま保育園	高茶屋小森町	235-5665
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	238-1616
大川乳幼児保育園	大谷町	080-9370-5783
つまちなか保育園	大門	253-5454
久居保育園	久居西鷹跡町	259-0080
さくら保育園	河芸町影重	245-1163
あいうえお保育園	美里町五百野	279-2009

認定こども園(幼保連携型)

施設名(私立)	ところ	電話番号
藤認定こども園	豊が丘二丁目	271-6970
認定こども園の杜ゆかた園	一身田上津部田	236-6100
津力トリックこども園	西丸之内	227-2512
ぽだいじこども園	南中央	228-7473
幼保連携型認定こども園清泉幼稚園	南丸之内	228-5341
ルーテルニ葉認定こども園	南が丘一丁目	226-9945
藤水認定こども園	藤方	225-1501
風の子認定こども園	雲出島貢町	238-0355
津こども園	南河路	228-8897
高田保育園	一身田町	232-2075
風の音認定こども園*	高茶屋	238-0355
NOBENOこども園	久居井戸山町	269-5500
風の丘認定こども園	戸木町	253-7708
幼保連携型認定こども園さぎのこ保育園	久居中町	255-5100
ぽだいじIRORI園	久居藤ヶ丘町	253-2086
認定こども園杜の街ゆかた園	河芸町杜の街一丁目	244-1166
認定こども園ららの森ゆかた園	河芸町三行	244-1515
ゆたか認定こども園	河芸町浜田	245-1128

*来年4月1日開園予定

施設名(公立)	ところ	電話番号
津みどりの森こども園	神戸	226-0204
河芸こども園	河芸町上野	245-1167
芸濃こども園	芸濃町棕本	265-2027
香良洲浜っ子幼稚園	香良洲町	292-2511
一志こども園	一志町高野	293-0024
白山こども園	白山町南出	264-0080

認定こども園(幼稚園型)

施設名(私立)	ところ	電話番号
ふたば幼稚園	白塚町	232-3228

地域型保育事業(小規模保育事業A型)

施設名(私立)	ところ	電話番号
どんど子保育園	久居寺町	254-6080



現在保育所等を利用している人へ

来年4月以降も引き続き利用を希望する場合

就労状況等届出書の提出が必要です。保育所等を通じて書類を配付するので、就労証明書などの書類を添えて、期日までに利用中の各保育所等に提出してください。また、別の保育所等へ転園を希望する場合は、転園申請書も併せて提出してください。なお、幼稚園や教育を提供する認定こども園などへ転園を希望する場合は、手続きが異なりますので、お問い合わせください。

9月は利用者負担額(保育料)の切り替え時期

9月分から来年8月分までの保育料は、令和6年度の市町村民税額に基づいて算定するため、9月分から変更になります。切り替え後の金額は、利用している施設を通じてお知らせします。なお、保育料は、保護者の市町村民税に係る所得割額の合計によって決まりますが、修正申告等により税額が変更になった場合は、さかのぼって保育料を変更することがあります。





緑豊かで美しく住みやすいまちをつくりましょう 記念樹と生け垣緑化用苗木を配布します

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

記念樹を配布

対象 市内に在住で令和5年4月1日以降、婚姻・出生・一戸建て住宅の建築または購入(中古住宅を含む)・還暦の事実があった人

配布苗木 オタフクナンテン(常緑低木)、アオキ(常緑低木)、サツキ(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)の中から希望する苗木1本

配布時期 春季 ※引換券を送付します。

申込期限 来年1月31日(金)



キンモクセイ



コデマリ

生け垣緑化用苗木を配布

対象 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

配布苗木 ボックスウッド、ザザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する樹種

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

添付書類 位置図、見取り平面図、現況写真

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出
※申請書は市ホームページからもダウンロード可



記念樹



生け垣緑化用
苗木



こども家庭センターこども子育て支援拠点イベント 家族と一緒に楽しもう！しんちゃんの絵本ライブ

問い合わせ こども家庭センター ☎229-3120 ☎229-3451

10/26 土 10:00~11:45
安濃子育て支援センター

未就園児とその家族向けのイベントを開催します。とっても楽しい絵本ライブ(読み聞かせ)を、家族と一緒に楽しみませんか。

内容 10時~10時45分

…保健師への相談や自由遊びの時間、10時45分



～11時45分…しんちゃん(NPO法人ほがらか絵本畠)による絵本ライブ、保育士による手遊びなど

対象 市内に在住の未就園児と家族 ※きょうだいの参加も可(年齢制限なし)

定員 先着20組

申し込み 申し込みフォームから

申込期間 9月21日(土)12時~10月7日(月)



申し込み
フォーム



80歳・90歳・100歳の人に 敬老祝金・祝品を贈ります

問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 ☎229-3334

長寿のお祝いとして、80・90歳の人に商品券を、100歳の人に祝い金をお贈りします。9月~10月中旬に、商品券は配達業者を通じてお届けし、祝い金は指定の口座へ振り込みます。



対象 市内に1年以上居住している次の期間に生まれた人

- 80歳…昭和19年4月2日~昭和20年4月1日
- 90歳…昭和9年4月2日~昭和10年4月1日
- 100歳…大正13年4月2日~大正14年4月1日



保険適用外の検査費など 不育症治療費を助成します

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

不育症とは、妊娠はするけれど流産・死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。津市では不育症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するために検査費や治療費の一部を助成しています。



助成の内容 1 治療期間に受けた保険適用外の検査費や治療費

※ 1 治療期間とは…その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産・死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間。ただし、転院等の理由により医師が治療終了と判断した場合

は、医師の定めた治療終了日まで

助成金額 上限10万円(1年度に1回、通算して5回まで)

対象(次の全ての要件を満たす人)

- 法律上の夫婦および事実上の婚姻関係にある夫婦
- 夫婦の双方または一方が市内に居住している人
- 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者

申請方法 申請書に必要書類を添えて、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出
※郵送の場合は簡易書留で提出。必要書類など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

申請期限 原則不育症治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする)



9月中に手続きを！

福祉医療費受給資格証の更新

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要な人は、早めに手続きを行ってください。9月中に更新手続きを行わないと、受給資格を失って医療費の助成が受けられなくなります。

手続きが10月以降になった場合は、改めて受給資格申請手続きが必要になり、申請月初日の診療分からの助成になります。詳しくはお問い合わせください。

更新手続きが必要な人

- 精神障がい者医療費を受けている人
- 障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・一人親家庭等医療費・子ども医療費を受けている人のうち更新申請書が届いた人



※更新手続きが不要な人には、新しい受給資格証または受給資格喪失の案内を送付しています。



津市ホームページバナー広告募集中

問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX229-3339

広告掲載料 1枠当たり月額2万円(消費税・地方消費税を含む)

申し込み単位・応募枠 1カ月単位で1社(者)当たり1枠

掲載期間 来年3月31日まで(1カ月からの申し込み可)

申込期間 随時受け付け

掲載ページアクセス件数 月平均約23万件

※応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



アクセスするたびにランダムに表示されます

市からのお知らせ

お知らせ

都市計画の変更案の縦覧

都市政策課

☎229-3181 FAX229-3336

縦覧期間 9月10日(火)~24日(火)

内 容 津都市計画公園の変更(観

音寺公園(久居元町))、津都市計
画道路の変更(津海岸御殿場線)

縦覧場所 都市政策課

意見書の提出 縦覧期間中、住民
と利害関係人は意見書を提出で
きます。

9月10日は屋外広告の日

都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

看板などの広告物は、情報の伝達や街の活性化に不可欠ですが、無秩序に設置すると自然の景観や街の美観を損なうことにもなりかねません。また、管理が適切でない場合は転倒や落下により歩行者等に危害を加える恐れもあります。



このため、広告物の設置場所・大きさ・規格は、三重県屋外広告物条例で規制されており、設置するには市の許可が必要です。また、自身の店舗や営業所の敷地内に広告物を設置する場合も、表示面積が1方向につき10m²を超える場合は許可が必要になります。

なお、貼り紙などの簡易なもの除去く全ての屋外広告物には点検が義務付けられています。広告物の安全性を確保し事故を防ぐため、適正な管理、点検をお願いします。

アスト駐車場の臨時休業

商業振興労政課

☎229-3225 FAX229-3335

電気設備の停電点検に伴い、以下の期間、臨時休業します。ご理解のほどお願いします。



休業日時 9月12日(木) 5時~7時

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く 8時30分~17時15分

9月20日はバスの日

交通政策課

☎229-3289 FAX229-3336

明治36(1903)年9月20日に京都市で乗合自動車の運行が始まり、この日が日本のバス事業の始まりといわれています。

路線バスは学生や高齢者をはじめ、車などを持たない人にとって不可欠な移動手段です。また、多くの人が乗り合うと、それぞれが車を使用するよりも排出されるCO₂が少なくなるため、環境に優しい乗り物といえます。しかし、路線バスの利用者は減少傾向にあり、廃止や減便となる路線が出てきています。路線バスを未来の津市に残していくためにも、ぜひご利用ください。

9月の献血(400ml)

地域医療推進室

☎229-3372 FAX229-3018

とき 9月27日(金) 9時30分~11時20分、12時50分~16時30分
ところ 津リージョンプラザ1階
出会いの広場北側

対象 男性17~69歳、女性18~69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上は、60~64歳の間に献血経験のある人
※予防接種を受けた人は、ワクチンの種類によって献血ができない期間があります。詳しくはお問い合わせください。

市民清掃デー(津地域)

環境政策課

☎229-3258 FAX229-3354

とき 9月29日(日) 7時~9時
※小雨決行、荒天時は10月6日(日)に延期
ところ 津地域の道路や公園など

高茶屋出張所の移転

地域連携課

☎229-3110 FAX229-3366

高茶屋出張所は9月30日(月)から高茶屋市民センター内(高茶屋四丁目37-59)に移転します。電話番号に変更はありません。

新築木造住宅に補助

林業振興室

☎262-7025 FAX264-1000

津市産木材を一定量以上使用し、市内で個人住宅を新築する人を対象に、建築費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。



対象建築物

- 主要部材に地域産材を材積の60%以上または12m³以上使用していること
- 交付決定後に着手し、令和6年度内に棟上げまで完了すること

補助金額 地域産材の使用量1m³当たり2万5,000円(上限30万円)

申込方法 林業振興室または農林水産政策課、各総合支所地域振興課にある申請書類に必要事項を記入し提出 ※申請書類は市ホームページからもダウンロード可

屋外焼却の禁止

環境保全課

☎229-3259 FAX229-3354

ごみの焼却は、原則禁止されています。ごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの問題もあります。家庭で出たごみは決められた収集日に出してください。



例外として、風俗慣習や宗教上の行事を行うために必要な焼却や農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、この場合も近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分な配慮をお願いします。

法律に違反してごみを焼却した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられる場合があります。

就学時健康診断

教委学校教育課

☎229-3245 FAX229-3107

来年4月に小学校または義務教育学校へ入学予定の子どもを対象に、健康診断を無料で行います。該当する家庭には、10月初旬に案内を郵送しますので、日時や場所を確認の上、保護者同伴でお越しください。日程など詳しくは市ホームページにも掲載しています。



♪> イベント

小中学生による人権に関するポスター展

久居総合支所生活課
☎255-8841 FAX256-7666

久居地域の小学5年生～中学生が描いた人権に関するポスターを展示します。



と き 9月11日(水)～18日(水)
9時～18時 ※初日は15時から、最終日は12時まで、土・日曜日、祝日は17時まで、火曜日休館

と こ ろ 久居ふるさと文学館2階
展示ギャラリー

子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課

☎229-3528 FAX229-3017

津地域の小中学生による夏休みの自由研究を展示します。

とき(9月)	展示会名・内容
14日(土) 9時～16時30分	津市社会科展 (社会科の自由研究)
15日(日) 9時～16時	
21日(土)・22日(日) 9時～16時30分	津市教育科学展 (理科の自由研究)

と こ ろ 津リージョンプラザ3階
生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

市民人権講座

白山市民会館

☎262-7026 FAX262-5638

と き ①10月4日 ②10月18日

いずれも金曜日19時30分～21時

と こ ろ 白山市民会館2階大会議室

内 容 ①松村元樹さん(反差別・人権研究所みえ事務局長)による講演「災害と人権～マジョリティが学び実践することで軽減される人災～」②原田朋記さん(同研究員)による講演「改めて考える土地差別～不動産売買における差別の実態から～」

第31回ふれあいのかおり2024

香良洲総合支所地域振興課

☎292-4308 FAX292-4318

と き 10月6日

(日) 9時30分～
15時30分



と こ ろ サンデルタ

香良洲 ※荒天の場合は香海中学校

内 容 特産品販売、ステージショー、道路清掃、おたのしみ抽選会、あさりの無料配布

♪> 募 集

芸濃・河芸総合支所 木造住宅の耐震相談会

建築指導課

☎229-3187 FAX229-3336

木造住宅の耐震診断・耐震補強工事における補助制度・補強方法・費用などについて、相談会を開催します。ブロック塀の撤去改修補助制度についてもご相談ください。

とき(9月)	と こ ろ
11日(水) 10時～13時	市芸濃庁舎 1階玄関ロビー
18日(水) 10時～13時	市河芸庁舎 1階玄関ホール

申しこみ 電話で建築指導課へ

第18回霧山薪能

9/28 土 14:30～19:30

北畠神社境内(美杉町上多気) ※雨天時は多気体育館

国の名勝に指定されている北畠氏館跡庭園内の莊厳な雰囲気の中で繰り広げられる、能・狂言の幽玄の世界をお楽しみください。野だてや歴史ガイド、ゲストライブも開催します。

内容・時間

- 野だて…14時30分～16時
- 多気北畠を知ろう！歴史ガイド…15時30分～16時30分 ※美杉ふるさと資料館に集合
- ゲストライブ…16時30分～17時30分

出演：美杉連山のろし太鼓保存会、草深晶藤 篠笛の会 「藤笛会」

●薪能…17時30分～19時30分(予定)

能「経政」喜多流 長田郷さん他

狂言「仏師」和泉流 井上松次郎さん他

仕舞「八島、実盛、船弁慶」喜多流 長田郷さん他



問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

➤募 集

患者等搬送事業

乗務員基礎講習(全2回)

消防救急課

☎254-1600 FAX254-1607

患者等搬送事業に必要な知識と技術を習得する講座です。修了者には乗務員適任証を交付します。

と き 10月19日(土)・20日(日)
8時～19時

と こ ろ 市消防本部3階研修室

対 象 車椅子やストレッチャーなどを固定できる車両で、緊急性の低い入退院や通院、転院、社会福祉施設などへの搬送を行っている事業者の乗務員

持ち物 「患者等搬送乗務員基礎講習テキスト(ガイドライン2020対応)(東京法令出版)

申し込み 電話で消防救急課へ
申込期間 9月9日(月)～20日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

白塚公民館教養セミナー

男性の弁当作り教室(初心者向け)

白塚公民館

☎・FAX232-3043

季節の食材を使って、気軽に楽しく弁当作りをしましょう。

と き 10月19日～来年3月15日の第3土曜日9時30分～12時(全6回)

と こ ろ 白塚公民館

講 師 石川智子さん(管理栄養士)

対 象 市内に在住・在勤・在学の男性

定 員 抽選10人

費 用 1,800円(材料費別途必要)

申し込み 申し込みフォームから、

または直接窓口(返信用のはがきを持参)、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、白塚公民館(〒514-0101 白塚町5205)へ ※1通につき1人有効

締め切り 9月12日(木)



申し込み
フォーム

スマホやタブレットのインターネット活用講座

片田公民館

☎・FAX237-1513

基本操作の習得や、Zoomでのオンライン講座の受講を目指します。

と き 10月21日～来年2月17日の第3月曜日13時30分～15時(全5回)

と こ ろ 片田公民館

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 抽選10人

持ち物 スマートフォンまたはタブレット

費 用 1,500円

申し込み 申し込みフォームか

ら、または直接窓口(返信用のはがきを持参)、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、

片田公民館(〒514-0082 片田井戸町

17-2)へ ※1通につき1人有効

締め切り 9月12日(木)



申し込み
フォーム

森林セラピーイベント

美杉総合支所地域振興課

☎272-8082 FAX272-1119

	と き	内 容・と こ ろ
①	10月5日(土)9時30分～15時	おまかせセラピー 草木染を楽しもう (美杉町竹原地内)
②	10月11日(金)9時～15時	おまかせセラピー 食とヨガと森林浴を 楽しむ里山ウエルネス ウォーキング (伊勢本街道コース)

定 員 ①先着12人 ②先着6人

費 用 ①5,000円(昼食代、材料費、保険料を含む) ②7,900円(昼食代、保険料を含む)

申し込み 申し込みフォームから、または電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 9月17日(火)～26日(木)



申し込み
フォーム

第39回津市民緑と花の市 楽しく作ろう♪ガーデニング講習会

秋の花苗などを使ったガーデニング講習会に参加しませんか。

講習会名	と き	内 容・講 師	費 用
一足早い秋の寄せ植え	10月19日(土) ①10時30分～ ②13時30分～	寒さに強く春まで楽しめる寄せ植えを作ります。 (シュエットアルブル飯尾健治さん)	各2,000円
秋の花苗寄せ植え	10月20日(日) ①10時30分～ ②13時30分～	5種の花苗などの寄せ植えをします。 (亀井園芸 亀井輝忠さん)	各1,000円

と こ ろ 津リージョン

プラザ3階第7会議室

定 員 抽選各10人

申し込み 電話またはFAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、受講希望日時を都市政策課(☎229-3177 @city.tsu.lg.jp)へ

※1人1講習のみ有効

締め切り 10月3日(木)17時



写真はイメージです

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

第2回保育のおしごと相談会

保育こども園課

229-3270 FAX 229-3451

津市内の保育園とこども園では、保育士、看護師、調理員など、保育のお仕事に興味がある人を募集しています。



とき 10月23日(水)10時～12時

ところ 市本庁舎02会議室

内容 市内の保育園・こども園の概要、個別相談など

対象 保育士資格を持っていて現在保育士として働いていない人、保育園等での仕事に興味がある人など(看護師、調理員等含む)

定員 15人程度

申し込み 申し込み



申し込み
フォーム

フォームから、または電話で保育こども園課へ

締め切り 10月21日(月)

ひさい版仮装大笑2024出場者

久居総合支所地域振興課

255-8846 FAX 255-0960

秋の久居まつりの「ひさい版仮装大笑2024」に出場してみませんか。出場がきっかけで全日本仮装大賞(日本テレビ)に出場した作

品もたくさんあります。

とき 10月27日(日)

ところ 久居アルスプラザ

定員 15組程度(書類審査あり)

申し込み 9月27日(金)までに久居総合支所地域振興課へ



楽しく使えるスマートフォン講座(全3回)

豊里公民館

232-2250

スマートフォンの初步的な操作方法を身に付け、インターネット上のトラブルに巻き込まれないようになって、楽しく使いこなしましょう。

とき 11月6日・13日・20日

いずれも水曜日 9時30分～11時30分

ところ 豊里公民館

講師 須曾野仁志さん(三重大学 教育学部教授)

対象 市内に在住・在勤・在学



のおおむね60歳以上の人

定員 抽選20人

持ち物 スマートフォン(お持ちの人)

申し込み 申し込みフォームから、または直接窓口(返信用のはがきを持参)、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、豊里公民館(〒514-0126 大里睦合町610-1)へ ※1 通につき1人有効

締め切り 9月12日(木)必着



申し込み
フォーム

来年4月1日採用予定

三重短期大学専任教員

三重短期大学大学総務課

232-2341 FAX 232-9647

専門分野 民法

採用職 教授、准教授または講師



応募資格 大学院修士課程(博士課程

前期)修了またはそれと同等以上の研究上の業績を有する人

定員 1人

申し込み 同短期大学大学総務課へ

締め切り 9月30日(月)17時

※申し込み方法など詳しくは同短期大学ホームページをご覧ください。

津市民文化祭音楽部門 出演団体募集

津市民文化祭音楽部門に出演してみませんか。

部門	とき(来年)	ところ
太鼓演奏	1月26日(日) 13時～	白山総合文化センター しらさぎホール
器楽音楽	2月16日(日) 12時30分～	久居アルスプラザ ときの風ホール
合唱音楽	3月2日(日) 10時～	白山総合文化センター しらさぎホール
三曲	3月9日(日) 13時30分～	サンヒルズ安濃 ハーモニーホール
軽音楽	3月22日(土) 18時30分～	津リージョンプラザ お城ホール

対象 市内に活動拠点を置く音楽団体(軽音楽は音源による審査あり、それ以外の部門は応募者多数の場合は選考)

申し込み 応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで文化振興課(〒514-8611 住所不要、229-3250@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 10月31日(木)

※出演料など詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項・応募用紙は、市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 文化振興課 229-3250 FAX 229-3344

まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

お知らせ

公的職業訓練でスキルアップしませんか

キャリアアップや希望する就職を実現するために必要なスキルを受講料無料(テキスト代など一部自己負担あり)で学べる公的な制度があります。情報系・介護系・製造系などさまざまな訓練コースを県内各地で受講でき、訓練期間は2ヶ月～2年です(コースによって異なります)。興味がある人はお住まいの地域のハローワークへご相談ください。

問三重労働局職業安定部訓練課(☎261-2941)

HP三重労働局 ハロートレーニング 検索

イベント

第30回みえ県民文化祭 地域自主プログラム記念演奏会 マンドリンとギターの仲間大集合inつ

日9月22日(日・祝)13時～17時 場津リージョンプラザお城ホール
内県内のギターマンドリン活動団体による合同演奏会
問三重県ギターマンドリン連盟岩田(☎080-1353-3378)



太極拳初級講習会

日10月～来年3月の毎週木曜日19時～21時 場橋南市民センター、橋南会館 定先20人 費1万1,000円(入会金を含む) ※体験は無料
申9月30日(月)までに電話またはファックス、Eメールで日中友好協会三重県連合会荒川(☎090-9126-9244、FAX226-7086、✉tsutaikyoku@mie-eiga.co.jp)へ



航空自衛隊

笠取山分屯基地オープンベース
日10月6日(日)9時～15時 場航空自衛隊笠取山分屯基地内(榎原町) 内基地を一般開放し、航空機の飛行展示と車両等装備品の展示などを行ないます。詳しくは同基地ホームページをご確認ください。
問航空自衛隊笠取山分屯基地総括班広報係(☎252-1155)
HP笠取山分屯基地オープンベース 検索

募集

第60回高虎楽座出店者

日11月2日(土)10時～16時 場フェニックス通り ※雨天時は中止 内衣料品、雑貨、手作り品、飲食物などの販売 費一般エリア…2,500円／小間(2小間まで)、飲食物エリア…9,000円／小間
※テント持参の場合は5,000円
申9月24日(火)10時に市本庁舎8階大会議室Aにて抽選で受け付け順を決定。同日10時以降は先着順で9月27日(金)までに、高虎楽座運営協議会事務局(商業振興労政課内)へ
問同事務局(☎229-3169)



高田短期大学公開講座

「自分や家族が認知症になっても安心して暮らすために」
日10月26日(土)13時30分～15時30分 場同短期大学介護実習室(一身田豊野)
対高校生以上 定抽30人
申9月30日(月)までに必着で、同短期大学ホームページから、または、はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を、高田短期大学公開講座係(〒514-0115 一身田豊野195)へ
問同短期大学(☎232-2310)



県が若者の奨学金の返還を支援

三重県では、県内で活躍する若者を応援するため、「県内への居住かつ就業」などの条件を満たした場合、大学等の奨学金返還額の一部を助成します。今年度より募集人数を140名へ拡大し、応募要件を緩和しました。詳しくは県ホームページをご覧ください。

対学生…大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の最終学年またはその1年前の学年の在学生、既卒者…三重県内で就業していない人で、U・Iターンとなる県外居住者 定抽140人

申12月20日(金)までに県ホームページの申請フォームから、または申請書類を直接もしくは郵送で県政策企画部人材確保対策課(〒514-8570 広明町13)へ ※申請書は同ホームページからもダウンロード可

問同課(☎224-3184)

HP三重県 奨学金返還支援 検索

ドイツ語教室(全10回)

日10月11日～12月13日の毎週金曜日19時～20時30分 場アスト津5階研修室B 内旅行での会話を中心とするドイツ語基礎 費1万円
申三重日独協会事務局(☎232-0594)へ

健 康

第278回住民健康講座

日 9月12日(木)14時～15時 場 久居アルスプラザアートスペース

内 関口章司さん(関口整形外科院長)による講演会「骨粗鬆症について」※申込不要

問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

認知症の人と家族の会

津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護が楽になるように、



また本人が地域で安心して暮らせるように、意見や情報を交換します。

日 9月14日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1 対 認知症の人や家族介護者 定30人

申 同会三重県支部河戸(☎090-2276-7765)へ

市民公開講座

「がん診療におけるゲノム医療」

日 9月14日(土)13時～15時 場 久居アルスプラザときの風ホール

演題	講師
あなたが、大切な人が、がんと言わいたら～三重中央医療センターがん葉物療法看護認定看護師ができる支援～	宮崎絵子さん (三重中央医療センターがん葉物療法看護認定看護師)
前立腺癌の診断と治療	長谷川嘉弘さん (三重中央医療センター外科診療部長)
乳がんと前立腺がんって関連あるの？あなたに最適ながん治療を考えてくれる最新のがんゲノム医療	奥川喜永さん (三重大学医学部附属病院ゲノム診療科教授)

定先500人

申 三重中央医療センターがん相談支援室(☎259-1211)へ

パープルリボンウォーク &セミナー 2024 in 津

日 9月15日(日)9時～16時30分

場 午前の部…三重大学三翠ホール
前広場、午後の部…三重大学三翠ホール 内 午前の部…患者やご家族へエールを送る三重大学構内のウォーク(約3km)、午後の部…最新の肺がん治療について学ぶセミナー 定先400人

※予約不要

問 三重パープルリボン事務局臼井(☎090-3584-6085)



無料相談

暮らしの行政困りごと相談所

日 9月25日(水)13時～16時30分
(受け付けは12時30分～16時)

場 イオンモール津南3階イオンホール(高茶屋小森町) 内 法務局職員、年金事務所職員、税理士、司法書士、弁護士などによる登記、年金、税、相続、法律問題などの相談(1人30分以内) ※弁護士・税理士・司法書士(定先各12人)による相談は、9月18日(水)9時から三重行政監視行政相談センターへ予約が必要

問 同センター(☎227-6661)

法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月～金曜日

9時～21時、土曜

日 9時～17時(祝・

休日、年末年始を除く) 内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0120-079714



市民の皆さんと作る情報サイト



投稿受け付け中

「Meetsu！」は、津市や、市民・地域団体・事業者の皆さんからのお知らせやイベント・グルメ情報、求人情報などを掲載できる、官民一体で作り上げるサイトです。市内の情報を投稿していただくことで、市民の皆さんのが情報を共有し、より多くの人に津市の魅力を知ることができます。ぜひ活用ください！

サイト名称の由来

「Meet」と「Tsu」から成り、「津で会いたい」「新しい津を発見してほしい」という思いを込めました！



こんな情報がサイトに掲載されています！

イベント情報

おすすめ情報

求人情報

地元の話題

観光情報

グルメ特産品情報

問い合わせ 広報課 ☎229-3361 FAX229-3339

 無料相談

犯罪被害者相談

■毎週月～金曜日10時～16時

※祝・休日、年末年始を除く



場みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目)

内犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問同センター(☎221-7830)

交通事故面談相談(要予約)

■毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。

場三重弁護士会館(丸之内養正町)

内交通事故に関する相談(面談)

申月～金曜日9時～17時に同会

(☎228-2232)へ

町) 内不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談
申同調査士会(☎227-3616)へ

カウンセラー相談(面談・電話)

とき(毎月)	内 容
毎週火曜日13時～18時 ※第5火曜日を除く	夫婦・親子の関係、生き方の問題など
第3金曜日17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

対市内に在住の人

申男女共同参画室(☎229-3103)へ

スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人

申①～③⑤⑦～⑨⑪…津市スポー

ツ協会(メッセージイング・みえ1

■津市民スポーツ大会

種 目	と き	と こ ろ	対 象	定員(先着)	申込期間
① 体操	10月 6 日(日)	久居高校体操場(戸木町)	市内の体操クラブに所属している小学生～高校生	20人	9月 9 日(月)～20日(金)
② バレーボール (一般男子の部)	10月 6 日(日)	安濃中央総合公園内 体育館	①9人制…40歳以上 ②6人制…18歳以上 (高校生不可)	①4チーム ②12チーム	9月 9 日(月)～27日(金)
③ ポウリング	10月 6 日(日) 10月 19 日(土)	久居ボウリングセンター (久居井戸山町) 津グランドボウル(垂水)	小学生以上	50人	9月 9 日(月)～10月 3 日(木)
④ 相撲	10月 20 日(日)	結城神社相撲場(藤方)	4歳以上	50人	9月 17 日(火)～10月 12 日(土)
⑤ バドミントン (中学生の部)	10月 20 日(日)・27日(日)	久居中学校、 サオリーナサブアリーナ	バドミントン部に所属する 中学1・2年生	上限なし	9月 9 日(月)～10月 4 日(金)
⑥ 卓球	10月 26 日(土)	サオリーナ メインアリーナ	小学生以上	600人	9月 20 日(金)～ 10月 4 日(金)
⑦ ソフトバレーボール	11月 4 日(月)	芸濃総合文化センター内 アリーナ	18歳以上(高校生不可)	上限なし	9月 9 日(月)～ 10月 7 日(月)

■津市民スポーツ教室

種 目	と き	と こ ろ	対 象	定員(先着)	申込期間
⑧ みんなで楽しい かんたんエアロ	10月 2 日～来年 2 月 26 日のいすれも(水) 10:00～11:15(全6回)				
⑨ ZUMBA	10月 14 日～来年 2 月 24 日のいすれも(月) 20:15～21:15(全10回)	三重武道館柔剣道場	16歳以上	各50人	9月 9 日(月)～ 25日(水)
⑩ ソフトテニス	10月 20 日(日)	久居スポーツ公園内 テニスコート	中学生男子	130人	9月 9 日(月)～ 10月 7 日(月)
	10月 20 日(日)	古道公園内テニスコート	中学生女子	160人	
⑪ サッカー (U8の部)	10月 27 日(日) 10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	5歳～小学2年生	100人	9月 17 日(火)～ 10月 11 日(金)

階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロード也可)を同協会へ、④⑥⑩…各競技団体へ申し込み

※各競技団体の申込先・方法など

詳しくは、同協会にお問い合わせ
いただくか、同協会
ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)





自分だけのこだわりうちわ♪

7月21日 白山総合文化センター



みすぎん

うぐいす図書館の開館20周年記念行事「伊勢型紙講座」を開催。参加者は花やチョウなどの切り絵を貼った、自分だけのこだわりのうちわを作ったよ♪



ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくり

7月10日 セントヨゼフ女子学園(半田)

中学1年生を対象に実施されたUD講座。生徒たちはアイマスクや車いすの体験を通じ、誰にとってもやさしく使いやすいデザインについて学びました。



親子洞津谷川塾

7月20日 新町会館ほか

日本で初めて本格的な五十音順の国語辞典を編さんした谷川士清。紙芝居を見たり、旧宅などゆかりの地を訪れたりして偉人の人生に触れました。



保育の魅力を再発見

7月18日 安濃保育園

保育園やこども園で仕事をしたいと考えている潜在保育士などを対象に、「保育のおしごと相談会」を開催。参加者は復帰保育士の話に聞き入りました。

パターの腕を競う

7月21日 香良洲パターゴルフ場

青空の下、「香良洲町民パターゴルフ大会」が開催されました。会場は、楽しく競技を行う町民の笑い声で包まれました。

能登半島地震の教訓を 受援に生かす

津市長 前葉 泰幸



■困難を極めた被災自治体と応援部隊の初動

1月1日、泉谷満寿裕・珠洲市長は自宅で強烈な揺れを体験し、防災服に着替えていた最中に震度6強の本震に襲われました。徒歩で市役所に向かう途中、相当数の人的被害を伴う甚大な被害を目の当たりにした珠洲市長は、陸路での状況把握は困難だと判断し、まず、石川県知事に電話して自衛隊の派遣と上空からの被災情報収集を依頼するとともに、珠洲市民病院の受入態勢を整える準備に入りました。

久居駐屯地の陸上自衛隊第33普通科連隊は、石川県知事の災害派遣要請を受けた第10師団長の指示により、地震発生当日、速やかに初動対処部隊が前進を開始すると同時に、全隊員を呼集し災害派遣態勢を確立しました。当初、珠洲市に向けて前進するようにとの指令を受け穴水町まで入った久居の部隊は、最も輪島市に近い位置まで進んでいたことから輪島市への転進を命ぜられ、2日に現地入りしました。輪島市が被災状況の把握すらままならない状態にあると認識した金子洋幸連隊長は、直ちに自らの部隊に徒步で孤立集落に入り情報収集活動を開始するよう指示しました。

緊急消防援助隊三重県大隊は地震発生直後から出動準備態勢を取り、10日、消防庁長官の指示を受け輪島市へと出動しましたが、道路損壊による激しい交通渋滞に巻き込まれ、救急体制ひつ迫の報に救急小隊のみ先行させるなど、大型特殊車両の救助・消火小隊の前進に支障を来しました。

大規模災害の発生時、自衛隊、緊急消防援助隊、警察災害派遣隊などの広域応援部隊は被災後12時間をめどに目的に到達することが想定されています。被災した自治体は到着した応援部隊が直ちに活動を開始できるよう、現地消防を中心に、県警や域内の自衛隊の力を借り全力で被災者の救命救助に当たると同時に、緊急輸送道路の確保と被災情報の収集に努める必要があります。

■受援計画を見直す

平成28年の熊本地震、30年の7月豪雨を受け、津市は平成31年3月に「津市災害時受援計画」を策定しましたが、能登半島地震での教訓を基に、さらに実効性のある計画とするべく、今年度、災害時の受援体制の整備に全庁挙げて取り組む方針を定め、行動を開始しました。

■応援部隊の気づきに学ぶ

まずは、応援部隊が円滑に救援活動を行うために津市がなすべき対応を検討しようと、能登半島の被災地に赴いた消防、警察、自衛隊の実際の活動内容を伺う市職員向け災害対応研修会を4月に実施しました。

現地で指揮を執った3人の研修講師が異口同音に指摘したのは、被災地の災害対策本部と派遣部隊との情報共有の難しさです。

「三重県大隊と他機関の安否情報に齟齬があった。」(消防)、「警察、消防、自衛隊が同じ場所で安否不明者の捜索に当たるなど活動が重複する場面があった。」(警察)、「被害状況や他県からの支援状況を共有

するための災害対策会議の開催が遅れた。」(自衛隊)といった発言からは、現場の状況把握や部隊展開の作戦構築が思うようにできなかつたもどかしさが伝わってきました。

■課題山積となった災害対策図上訓練

初動段階で被災自治体が地元防災関係機関と連携し、被害情報を集約し共有する体制を構築してこそ、到着した応援部隊に選別した情報を提供し、効果的な救助活動を要請することが可能になります。

そこで、令和6年度の災害対策図上訓練は、初めて受援体制の構築をテーマに実施し、受援計画修正案の実効性を確認することにしました。

5月に行った訓練の参加者は、津市職員110人と警察、自衛隊、県の関係機関からの12人。これまで地域防災計画やマニュアルに沿って自らの役割を確認していくものでしたが、今回は依るべきものがなく、手探りで次の行動を考え、選択し、軌道修正するという、極めて厳しい実践訓練となりました。

想定は南海トラフ地震発生後12時間が経過し津波警報が解除された午前9時から11時までの2時間。土砂崩れや家屋倒壊などによる人命救助要請、道路損壊や落橋、断水の発生と污水処理の停止、避難所からの救援物資調達依頼、拠点医療機関のライフルイン寸断や救護対応が可能な医療機関情報など143件の通報や問い合わせがコントローラー(統制役)から関係各部に間断なく付与され、リエゾン(橋渡し役)からは派遣されてくる応援部隊の状況が刻々と伝えられました。

担当部門は3分から5分おきに入ってくる情報をそれぞれ地図やホワイトボード、災害情報管理システムに落とし込みながら対処しましたが、各部の通報内容の集約方法に統一性を欠き、被災情報の共有が思うに任せぬ状態で訓練開始から30分後のリエゾンとの調整会議に臨むことになり、応援部隊をどこにどう展開するかについての判断ができませんでした。開始1時間半後に招集した災害対策本部会議では、到着した消防、警察、自衛隊の活動区域を津市北部、中部、南部と区分して引き込むことには成功したものの、部隊進行のための道路啓開の状況の把握が不十分で救助活動の方針が立てられるだけの被災情報が提供できたとは言い難い結果となりました。

川口淳・三重大学教授の訓練講評は手厳しいものでした。①課題は情報の有効活用。集約した情報の一元的な分析・整理ができるおらず、各機関が総合的な判断に使いづらい。②応援部隊に対し、「どこに」「どのくらいの規模で」といった具体的な調整ができていなかった。情報が不足し錯綜する中では、予測される被害想定と実情報を重ね合わせながら分析し、見積もある必要がある。③本部会議がより機能するために、本部に情報を上げて現状の課題と対応策を立てられるようにすることが重要、との指摘を受けました。

■真に機能する受援計画づくり

図上訓練で明らかになった多くの課題を受援計画に反映させるべく、津市は災害時の具体的な局面における選択肢や判断基準などを詰める作業を進めています。他の自治体の受援計画に参考となる事例は見当たらない革新的な取り組みゆえ、試行錯誤を重ねながらも来月には修正案を固める予定です。

11月に実施する総合防災訓練では、修正内容に従った訓練を実施し、その検証結果を基に新しい津市受援計画を作り上げていきたいと考えています。これまでにない強力な受援体制を構築し、南海トラフ地震や巨大台風・豪雨に備え、全力で災害応急対策を整えてまいります。



自分らしくを支えよう 津市の認知症支援

令和6年9月1日発行

地域包括ケア推進室

☎229-3294 FAX229-3334

令和6年1月1日に施行された、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月は認知症月間、9月21日は認知症の日と定められました。これに伴い、津市では、9月に公共・商業施設でのさまざまな啓発活動を行います。認知症について関心を持ち、正しい理解を深めましょう。

認知症とは

認知症は脳の病気です

認知症とは、さまざまな原因で脳の細胞の働きが悪くなり、記憶力や判断力が低下して日常生活に支障が出ている状態のこと指します。認知症の種類や個人差により進行の仕方は異なりますが、時間の経過とともに重症化していくことが多いといわれています。

また、認知症の発症率は高齢になるほど高くなります。高齢化率が30%を上回り超高齢化社会を迎える津市でも、認知症に関する相談が増えています。

早く気付き適切な対策や治療をすることで、症状を改善したり、進行を緩やかにしたりすることができます。

大友式認知症予測テストをしてみましょう

このテストは、ごく初期の認知症や認知症に進展する可能性のある状態などを自分や家族が簡単に予測できるように考案されたものです。

質問事項	点 数
同じ話を無意識に繰り返すことがある	点
知っている人の名前が思い出せないことがある	点
物をしまった場所が分からなくなることがある	点
漢字を書くときに思い出せないことが多くなった	点
今しようとしていることを忘れてしまう	点
以前に比べ、器具の取扱説明書を読むのが面倒になつた	点
理由もなく気分が落ち込む時がある	点
以前に比べ、身だしなみに興味がなくなった	点
以前に比べ、外出する気がおこらなくなつた	点
物(財布)が見つからず、誰かがどこかへやつていったと思うことがある	点
合 計	点

津市認知症初期集中支援チーム

医療・介護・福祉の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人の家庭を訪問して状況を伺い、認知症の専門医とともに地域で安心して生活を続けられるよう支援します。

「最近物忘れが増えてきた」「もしかして認知症?」など、少しでも不安があればご相談ください。

相談・問い合わせ

津・河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲地域の人

…地域包括ケア推進室(☎229-3294)へ

久居・一志・白山・美杉地域の人

…津久居地域包括支援センター(☎254-4165)へ

質問事項に答えて、次の
とおり点数を付けてみよう！

- ほとんどない…0点
- 時々ある…1点
- 頻繁にある…2点



合計点が

0～8点	問題なし	物忘れも老化現象の範囲内。疲労やストレスによる場合もあります。8点に近い場合は、気分の違う時に再チェックしてみましょう。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数カ月単位で間隔を置いて再チェックしたりして、認知症予防策を生活に取り入れてみましょう。
14～20点	要診断	認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら、専門医や担当地区地域包括支援センターに相談をしましょう。

出典：認知症予防財団ホームページ

認知症になつても安心して暮らせる地域づくり

令和7年には、65歳以上の高齢者のうち約5人に1人が認知症になると予測され、誰もが認知症になる可能性があります。認知症になつても、家族や周囲の人が本人の個性を尊重し、優しさや思いやりを持って寄り添えば、自宅で長く穏やかに

暮らせます。

津市では認知症サポーター養成講座などを通じて認知症への理解を広め、誰もが認知症になつても安心して暮らせる地域づくりを目指しています。



認知症サポーター養成講座～認知症を正しく理解し、見守る応援者を養成～

認知症サポーターは認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。このサポーターを養成するため、5人以上の団体を対象に認知症サポーター養成講座を開講し、受講者には認知症サポーターの証としてオレンジリングをお渡し

しています。認知症に対する正しい知識を学び、さりげなく見守る、まちなかで困っている人がいれば自分のできる範囲で手助けするなどサポーターとして活動してみませんか。詳しくはお問い合わせください。

認知症サポーターステップアップ講座～認知症サポーターへさらなる学びを提供～

認知症サポーター養成講座を受講した人が、チームオレンジの一員として活動するための学びの場として、認知症サポーターステップアップ講座を実施します。

とき 11月29日(金)10時～15時

ところ 西部市民センター

対象 市内に在住・在勤・在学の認知症サポーター養成講座修了者で、認知症になつても安心して暮らせる地域づくりの活動に関心のある人

定員 先着40人

申し込み 電話で地域包括ケア推進室へ

申込開始日 10月7日(月)

チームオレンジ・あしたば

津市では、認知症サポーターステップアップ講座を修了した有志による「チームオレンジ・あしたば」が令和3年に発足しました。

認知症の人への個別支援(話し相手、定期的な見守り等)や認知症の正しい理解に向けた地域への啓発活動、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェへの参加など、できる範囲の取り組みを通じて、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指し活動しています。また、自分自身の認知症予防にも役立ちます。活動に関心

のある人は、チームオレンジ・あしたば事務局(津中部西地域包括支援センター内、☎237-2018)へお問い合わせください。

「オレンジウォーク津」では、津駅周辺で認知症サポーター養成講座の紹介や認知症に優しい地域づくりについて啓発しています。



認知症支援ガイドブックなどをご活用ください

津市認知症支援ガイドブック

認知症の疑いから、発症、進行する状態に応じて、どのような医療や介護などの支援が利用できるのか、大まかな目安を示しています。



HP 津市認知症支援ガイドブック



認知症かんたん便利帳

認知症の症状や支援内容などの情報をまとめています。簡単なチェックリストもあります(診断を決定するものではありません)。



HP 認知症かんたん便利帳



国保だより

令和6年9月1日発行

令和6年 第4号

保険医療助成課

229-3160 FAX229-5001

10月1日から国民健康保険被保険者証が変わります

現在使っている国民健康保険被保険者証(以下、保険証という)の有効期限は、9月30日です。10月1日からの新しい保険証は、9月中旬に世帯主宛てに簡易書留で郵送します。被保険者が4人以上の場合は、複数の封筒で送付します。旧保険証は、10月1日以降に各自で処分してください。

今回送付する保険証の有効期限は来年7月31日となります。例年より有効期間が2カ月短くなっていますので、ご注意ください。なお、10月2日以

降で来年7月31日までに75歳到達により後期高齢者医療制度の被保険者となる人は、有効期限が来年7月31日ではない場合があります。その場合は有効期限までに後期高齢者医療広域連合から案内が届きます。



マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みはお済みですか？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、マイナポータルでの申し込みが必要です。スマートフォンやICカードリーダー付きパソコンを使うか、セブン銀行のATMから申し込むことができます。一度利用申し込みをすると、健康保険の更新・変更をしても再度申し込む必要はありません。

ただし、保険者や世帯主の変更などがあった時は、これまでどおり保険者(津市)への届け出が必要

です。

対応している医療機関・薬局には、「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼られています。利用申し込みが済んでいても、未対応の医療機関などでは引き続き保険証等が必要です。



保険証の発行は令和6年12月2日に終了します

医療機関等で診療を受けるときは、マイナ保険証を利用するか、12月2日以降であっても有効期限までは保険証が利用できます。

12月2日以降は、新規に国民健康保険(以下、国保という)へ加入の届け出をした人や資格情報における変更の届け出があった人に対して、マイナ保険証をお持ちでない人には保険証の代わりとなる「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの人には「資

格情報のお知らせ(マイナ保険証が利用できない場合にマイナ保険証と一緒に医療機関の窓口等に提示)」を発行します。

来年8月1日以降も国保に該当する人には、来年7月31日までに「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します(申請は不要)。

ジェネリック医薬品を使っていますか？

- ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効き目がある医薬品のことです。
- さまざまな病気や症状に対応していますが、全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ジェネリック医薬品を選択することは、自己負担の軽減だけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。



早期発見！糖尿病の重症化を防ごう！

●糖尿病ってどんな病気？

2型糖尿病とは、血糖値を下げるインスリンの作用が十分でないため、食べ物に含まれる糖分の一つであるブドウ糖が筋肉や肝臓でうまく使われずに、血液中のブドウ糖の値が高くなる病気です。初期には自覚症状がありませんが、血糖値が高いまま放置すると、さまざまな合併症を引き起します。

また、人工透析治療の要因のうち約4割は糖尿病における三大合併症の一つである糖尿病性腎症となっており、年々その割合は増加しています。

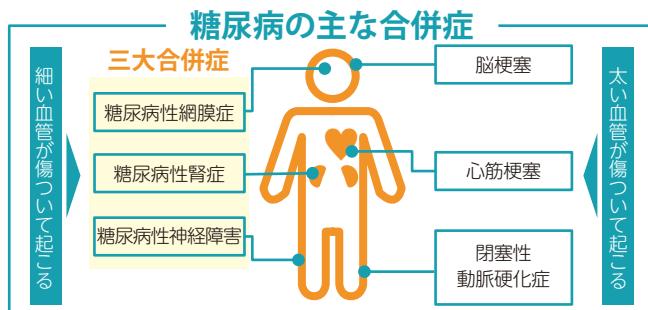
●糖尿病の現状

津市国保被保険者の生活習慣病における疾病別1人当たり医療費は「がん」が最も多く、次いで「糖尿病」となっており、同規模市や国よりも糖尿病の

医療費は高くなっています。

●糖尿病の状態を知るための検査項目

糖尿病の早期発見につながる検査項目には、HbA1c、血糖値、尿糖などがあります。特定健康診査を受診することで確認できますので、ぜひ特定健康診査を受診しましょう。



特定健康診査が始まります！

特定健康診査を受けて、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防・早期発見をしましょう。なお、特定健康診査には、通院治療などで受けている検査以外の項目が含まれている場合があります。かかりつけ医に相談の上、受診しましょう。

受診期間 個別健診…11月末まで、集団健診…来年1月末まで

対象 津市国民健康保険加入中の40～74歳の人
費用 500円(令和5年度市・県民税非課税世帯は無料)

※詳しくは、市ホームページまたは広報津6月16日号と同時期に配布の「令和6年度がん検診と健康診査のご案内」、または受診券に同封の案内をご覧ください。



特定健康診査後の支援～特定保健指導～

特定健康診査の結果で生活習慣病の発症リスクが高い人(国が示す基準に該当した人)には、保健師や管理栄養士などが一人一人に合った無理のない生活習慣の見直しと一緒に考える、無料の特定保健指導の案内を送付しています。また、特定健康診査の結果によっては医療機関への受診を勧める案内を送付する場合もあります。この案内が届いたら必ず医療機関を受診をしましょう。



職場の健康保険等に加入中に国保の保険証が届いたら

国保に加入していた人が、職場の健康保険等に加入したとき(被扶養者も同様)は、国保を離脱する手続きが必要です。保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所(アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、久居アルスプラザ内市民サービスコーナーを除く)

で手続きをしてください。

国保資格喪失手続きに必要なもの

- 健康保険の保険証(対象者全員分)
- 国保の保険証(対象者全員分)
- マイナンバーカードまたはマイナンバーが分かるものと本人確認ができるもの

交通事故などで国民健康保険を使うとき

第三者の行為によるけがの治療に国民健康保険を使う場合は、保険者(津市)が加害者に代わって一時的に医療費を支払い、後で加害者へ請求することになりますので、必ず届け出を行ってください。自損事故の場合でも届け出が必要です。ただし、飲酒運転や無免許運転など悪質な法令違反の場合は、給付対象にはなりません。

